

経 済 要 録

国 内

◆行政手続法の成立について

「行政手続法」が、11月5日成立し、11月12日に公布された。同法は、処分、行政指導および届出に関する手続きに関し、共通する事項を定めることによって、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって国民の権利利益の保護に資することを目的とするもの。

◆MMFおよび中国ファンドのキャッシングの取扱い開始について

証券会社各社は、11月8日より、MMFおよび中期国債ファンドのキャッシング（1日の利用限度額はそれぞれ100万円まで）の取扱いを開始した。

◆景気基準日付の設定について

経済企画庁は、11月12日、「景気基準日付の設定について」を発表した。その内容は以下のとおり。

経済企画庁では、景気循環の局面判断や各循環における経済活動の比較などのため、主要な経済指標の中心的な転換点である景気基準日付（景気の山、谷）を決定し、これまで、戦後10回の景気循環を設定してきたところである。

従来より景気基準日付の設定においては、景気の山と谷についてはほぼ同時に検討を行い公表してきたが、今後については、景気基準日付の設定を迅速化するため、新しい事実や資料が判明した場合には改訂することを前提として、景気の山と谷を別々に設定することとする。

今回は、昭和61年11月（谷）以降で、個別指標の循環変動が識別可能な景気の山について景気基準日付の検討を行った。景気動向指数の一致系列の動きを参考にしつつ、他の主要な経済指標の動きや景気基準日付検討委員会における専門家の意

見を踏まえた結果、第11循環における景気の山を暫定的に平成3年4月と設定することとした。

◆政府税制調査会の「今後の税制のあり方についての答申」

政府税制調査会（加藤寛会長）は、11月19日、「今後の税制のあり方についての答申」と題する中期答申を首相に提出した。

同答申は、「公正で活力ある高齢化社会」の実現に向けた税制の総合的見直しに当たって、①世代・ライフサイクルを通じた税負担の平準化を図る、②国民一人一人の活力が充分発揮することのできる税制を目指す、③社会保障などの公共サービスを適切に提供しうる安定的な税収構造を確保する必要がある、との考え方に立ち、個人所得課税の累進緩和を通じた負担軽減と消費課税の充実などにより所得・消費・資産等の間でバランスのとれた税体系を構築し、社会の構成員が広く負担を分かち合うことが重要であるとしている。

なお、同答申では、地方税のあり方についても、検討を加えることが必要であるとしている。

◆財形貯蓄対象の株式投資信託の取扱い開始について

日本証券業協会および証券投資信託協会は、11月26日、財形貯蓄の対象となる株式投資信託を5年12月1日より取扱うこととなったことを発表した。

◆平成5年度一般会計第二次補正予算および財政投融资計画追加について

政府は、11月30日、平成5年度一般会計第二次補正予算および財政投融资計画追加の政府案を閣議決定した。同政府案は同日国会に提出され、12月15日に成立した。その概要は以下のとおり。

平成5年度一般会計第二次補正予算

(単位 億円)

		増減(△)額
歳入	1. 税金収入	△54,770
	2. 税金外収入 ※(1) 産業投資特別会計受入金 (2) その他 3. 公債 ※[NTT事業償還時補助見合]	25,697 24,838 859 36,160 [24,838]
	合計	7,087
歳出	1. 地方交付税交付金	△16,675
	2. 追加財政需要費	14,028
	(1) 緊急経済対策関連経費	10,335
	① 公共事業等の追加費	9,396
	(イ) 一般公共事業関係	3,000
	(ロ) 施設費等	3,004
	(ハ) 災害復旧等事業費	3,392
	② 中小企業等特別対策費	771
	③ 産業投資特別会計へ繰入等	168
	(2) 冷害等対策関連経費	972
① 公共事業等の追加	725	
② 農業保険費	74	
③ その他	173	
(3) 義務的経費の追加	873	
(4) 住宅・都市整備公団補給金等	1,512	
(5) その他	336	
※3. NTT事業償還時補助	24,838	
4. 国債整理基金特別会計へ繰入	24,955	
※[産業投資特別会計受入金見合]	[24,838]	
5. 既定経費の節減	△ 9,572	
6. 定率繰入等の停止による国債費の減額	△30,487	
	合計	7,087

平成5年度財政投融资計画追加

(単位 億円)

		追加額
原資内訳	産業投資特別会計 資金運用部資金	120
	合計	2,700
運用別内訳	国立学校特別会計	209
	国営土地改良事業特別会計	29
	国有林野事業特別会計	258
	国民金融公社	700
	中小企業金融公社	1,000
	環境衛生金融公社	60
	沖繩振興開発金融公社	25
	日本輸出入銀行	35
	日本福祉・医療事業団	85
	社会福祉・医療事業団	17
	日本私学振興財団	60
	中小企業整備事業団	45
	農用林地整備事業団	2
	森林開発公社	4
	日本鉄道建設公団	11
	水資源開発公団	12
商工組合中央金庫	268	
	合計	2,820

◆現行金利一覧 (5年12月15日現在) (単位 年%)

	金利	実施時期 () 内 前回水準
公定歩合 ・商業手形割引歩合ならびに国債、 特に指定する債券または商業 手形に準ずる手形を担保とす る貸付利子歩合 ・その他のものを担保とする 貸付利子歩合	1.75 2.0	5. 9. 21 (2.5) 5. 9. 21 (2.75)
短期プライムレート	3.0	5. 12. 9 (3.375)
長期プライムレート	3.5	5. 12. 10 (3.8)
住宅ローン ・固定金利型 ・変動金利型	5.46 3.8	5. 12. 10 (6.06) 5. 12. 10 (4.8)
政府系金融機関の貸付基準金利 ・日本開発銀行 ・中小企業金融公庫・国民金融公庫 ・住宅金融公庫	4.1 4.1 4.05	5. 11. 25 (4.3) 5. 11. 25 (4.3) 5. 10. 20 (4.2)
資金運用部預託金利(期間3年~5年) (期間5年~7年) (期間7年以上)	4.00 4.05 4.1	5. 11. 25 (4.20) 5. 11. 25 (4.25) 5. 11. 25 (4.3)
銀行等の預貯金金利 (日本銀行のガイドライン利率) ・普通預金 ・貯蓄預金 30万円タイプ 10万円タイプ ・定期積金 ・市場金利連動型定期積金 3年未満 3年以上 ・通知預金	0.22 1.56 1.56 2.04 1.20 1.30 0.47	5. 10. 18 (0.26) 5. 12. 6 (1.56) 5. 12. 6 (1.56) 4. 10. 18 (2.28) 5. 12. 6 (2.02) 5. 12. 6 (2.18) 5. 10. 18 (0.51)
郵便貯金金利 ・積立貯金 (1年) ・通常貯金	1.28 1.32	5. 12. 6 (2.15) 5. 10. 18 (1.56)

- (注) 1. 市中貸出金利の実施日は金利変更を最初に行った銀行のもの。ただし、短期プライムレートについては、都銀のなかで最も多くの数の銀行が採用したレート(実施時期は同採用レートが最多となった時点)。
2. 貯蓄預金については、郵便貯金においても通常貯蓄貯金として取扱い。

◆公社債発行条件 (5年12月15日現在)

		発行条件	改定前発行条件
国債(10年)	応募者利回(%)	<12月債> 3.469	<11月債> 3.777
	表面利率(%)	3.6	3.9
	発行価格(円)	100.97	100.89
割引国債(5年)	応募者利回(%)	<11月債> 3.487	<9月債> 4.048
	同税引後(%)	2.804	3.245
	発行価格(円)	84.25	82.00
政府短期証券(60日)	応募者利回(%)	<9月24日発行分~> 1.629	<2月15日発行分~> 2.384
	割引率(%)	1.625	2.375
	発行価格(円)	99.7329	99.6096
政府保証債(10年)	応募者利回(%)	<12月債> 3.668	<11月債> 4.000
	表面利率(%)	3.6	4.0
	発行価格(円)	99.50	100.00
公募地方債(10年)	応募者利回(%)	<12月債> 3.700	<11月債> 4.035
	表面利率(%)	3.7	4.0
	発行価格(円)	100.00	99.75
利付金融債(3年物)	応募者利回(%)	<12月債> 2.200	<11月債> 2.500
	表面利率(%)	2.2	2.5
	発行価格(円)	100.00	100.00
利付金融債(5年物)	応募者利回(%)	<12月債> 2.600	<11月債> 2.900
	表面利率(%)	2.6	2.9
	発行価格(円)	100.00	100.00
割引金融債	応募者利回(%)	<12月後半債> 1.853	<12月前半債> 1.853
	同税引後(%)	1.522	1.522
	割引率(%)	1.81	1.81
	発行価格(円)	98.18	98.17

- (注) 1. アンダーラインは今回改定箇所。
2. 利付金融債については5年11月債以降、募集債の計数。

海 外

◆米国連邦公開市場委員会（FOMC）、9月21日開催の同委員会の議事録を公表

米国連邦公開市場委員会は、11月19日、9月21日開催の同委員会において採択された金融調節方式に関する議事録を公表した。その主な内容は以下のとおり。

1. 足元の景気動向および金融調節スタンス

足元の景気については、堅調な個人消費、設備投資を背景に緩やかなテンポで拡大を持続している。物価は落ち着いた動きとなっている。

金融調節スタンスをみると、前回のFOMC（8月17日）では、現状の金融調節スタンスを維持する方針が採用されたが、その後実際には、これまでの金融調節スタンスが維持され、FFレートは引き続き3%程度の水準で推移した。一方、長期金利は弱めの景気指標の発表や、物価の一段の落ち着きを映じ、幾分低下した。この間、マネーサプライの動向をみると、M₂は家計が依然預金からマネー対象外の高利回り資産へ資金をシフトさせているため、8月も引き続き緩やかな増加にとどまった。また、M₃は6月、7月に減少した後、8月には、機関投資家向けMMMFが引き続き減少したものの、全体としては増加に転じた。この結果、M₂、M₃はともに8月まで本年のターゲットレンジの下限近傍で推移した。

2. 先行きの景気・物価動向に対するFOMCの見解

先行きの景気については、抑制的な財政運営、外需の動向をはじめとする不透明要因等の弱材料はあるものの、金利の低下による家計・企業の財務状態の改善等もあって、個人消費、設備投資が堅調地合いにあることから、緩やかながらも持続的な成長が引き続き見込めるであろう。物価動向については、天候不順による不作を背景とする食料品価格の上昇およびガソリン税の引き上げ等の不確定要因はあるものの、基調的にはインフレマインドが落ち着いており、労働市場および製品市場にスラックが存在する

ことから、一段と落ち着いた展開となる。

3. 先行きの金融政策に関するFOMCの見解

当面の金融政策については、現状の金融調節スタンスを維持することが望ましいということで全員一致の合意をみた。また、先行きの政策変更の余地については、次回のFOMC（11月中旬）までは引き続き中立とすることで合意した。

◆ドイツ経済専門委員会が年次経済報告を発表

ドイツ経済専門委員会（連邦政府の諮問機関）は、11月14日、年次経済報告を公表し、ドイツの94年経済見通しを明らかにするとともに、若干の政策提言を行った。その要旨は以下のとおり。

1. 94年経済見通し

（景 気）

93年の旧西独経済は非常に不安定な状況にあり、おそらく景気は底入れしたものの、回復に向けての明確な兆しはうかがわれない状況にある。また、旧東独も内部矛盾を抱えている。

旧西独の実質GDP成長率（前年比）は、93年に設備投資の減少、消費減退などから△2%の減少となった後、94年もゼロ成長にとどまる見通し。

こうした調整期間は、80年代前半同様、ある程度継続する可能性が高いが、経済政策、財政政策、労働政策などが適切に実行され、政策当局に対する信頼回復の兆候が現われれば、比較的短期間で終わる可能性もある。

今回の景気後退は、企業の設備投資の減退が直接の要因であったが、この背景には、企業の賃金コスト、租税・社会保険料負担の増大、海外需要の低迷のほか、方向の定まらない経済・財政・労働政策などがあった。設備投資マインドは、かつてないほどに冷え込んでおり、これは旧東独経済にも影響を与えている。

輸出を景気回復の牽引車として期待する見方も存在するが、ドイツの貿易相手国はそれぞれ問題を抱えており、むしろ余り期待できないとみるべきである。

景気回復には、設備投資が立ち直る以外に道はなく、企業の合理化努力、賃上げの抑制等が回復の前提要件である。

(物 価)

旧西独の消費者物価（個人消費デフレーター）は、93年に+3.5%の上昇となった後、94年にはいくぶん低下し+3.0%の上昇となる見通し。

2. 政策提言等

(賃上げ)

賃金決定に際しては、賃金および他の労働条件の調整を行うための余地を広げるべきである。すなわち、賃上げは労働協約だけを通じて一斉に行われるのではなく、企業の業況に則した格差が形成されるべきであり、協約上の賃上げにレンジを設け、企業の業況に応じたオプションを認めるべきである。

94年の賃上げについては、最近の厳しい景況を反映して失業率の一段の上昇が予想されるなかで、コスト削減、雇用確保の観点から、中期的な生産性上昇率を下回る上昇率にとどめるべきであり、輸出産業を中心とする一部企業では、賃金凍結も不可避となろう。こうした足元の賃金上昇の抑制こそが、将来の実質賃金上昇の前提条件になる。

(財政政策)

今回の深刻な不況は、これまで信頼性のある財政再建策が打ち出されなかったことにも一因がある。財政赤字は、景況に対する不透明感を増幅し、企業、家計の行動を慎重化させている。

財政再建は、増税ではなく徹底的な歳出削減で行うべきであり、公的事業の民営化の促進、補助金削減、社会保障のカットも政府の重要な責務である。

(金融政策)

金融政策の面では、通貨安定が達成可能な範囲内で、さらにできるだけ短期金利を引き下げるべきである。この場合、マネーサプライが潜在成長経路に戻るとともに、賃上げがインフレ期待に再度火をつけるような水準で妥結するような過ちを冒さないことが必要である。ちなみに、94年の通貨供給量の目標値については、+6.0%に設定すべき（現行目標値は+4.5～6.5%）である。

(E C 統合)

EMSのアキレス腱は、投機に対して抵抗力がない点である。これを克服するためには、決然たる措置によってEMUへの移行を実現するほかに選択肢はない。各国は、遅かれ早かれその決断を下さなければならない。

経済専門委員会の経済見通し

(1) 西独地域

(単位 前年比 %、失業率 %)

	1993年実績見込み		94年見通し		
		〈参考〉 (5大研)	〈参考〉		
			(5大研)	(DIW)	
実 質 G D P	△ 2.0	△ 2.0	0.0	1.0	△ 0.5
個 人 消 費	△ 1.0	△ 1.0	△ 1.5	△ 1.0	△ 1.5
政 府 消 費	△ 1.0	△ 1.0	△ 1.0	1.0	0.5
設 備 投 資	△15.5	△13.5	△ 2.0	2.5	△ 3.5
建 設 投 資	△ 0.5	0.5	1.0	1.5	1.0
輸 出	△ 8.5	△ 5.5	2.5	3.5	0.5
輸 入	△10.5	△ 7.0	0.5	4.0	1.0
消 費 者 物 価	3.5	3.5	3.0	3.0	3.0
失 業 者 数 (万人)	228	226	275	260	283
失 業 率 (%)	7.5	7.3	9.0	8.4	n.a.

(2) 東独地域

(単位 前年比 %、失業率 %)

	1993年実績見込み		94年見通し	
		〈参考〉 (6大研)		〈参考〉 (6大研)
実 質 G D P	6.5	6.0	7.5	7.0
個人消費	1.5	1.5	2.5	0.0
設備投資	12.5	14.5	12.0	11.0
消費者物価	9.0	8.0	4.0	4.5
失業率 (%)	15.0	15.1	16.5	15.5

◆英国政府、94年度予算案および経済見通しを
発表

英国のクラーク蔵相は、11月30日、「予算演説」を行い、94年度予算案およびその前提となる英国経済見通しを発表した(注)。概要については以下のとおり。

(注) 従来、英国予算案の発表は、11月の秋季財政演説(歳出計画発表)と3月の予算演説(歳入計画発表)の二本立てで行われてきたが、昨年の予算演説での前ラモント蔵相の予告どおり、今回から歳出・歳入計画を同時に公表するかたちに変更。

1. 経済見通し

英国経済は92年上半期から個人消費・輸出主導で回復に転じており、実質GDP成長率は93年に1.75%、94年には2.5%となる見通し。この間、経常収支については、欧州大陸諸国の景気停滞が長期化しているものの、小売物価の落ち着きや労働コストの低下による国際競争力の強まりから、ほぼ現状程度の赤字幅にとどまる見通しにある。

2. 金融政策

昨秋設定されたERM離脱後の基本的枠組み、すなわち、「とくに広義(M4)、狭義(M0)のmonetary growth、exchange rateや資産価格の変化に注意を払いながら、金融情勢、インフレ傾向に対する評価を下し、それに基づいて運営していく」とのスタンスを堅持する。物価については、引き続き落ち着いた基調を維持するとみており、94年中は税制改革の影響等から一時的

に上昇が見込まれるものの、政府のターゲットレンジ(+1~4%)に収まり、96年度中には政府の公約どおり、同レンジの下半分まで低下する見通し。

3. 財政政策

歳入面ではtax baseを拡大する一方、歳出面では社会福祉・防衛費などの抑制により支出削減を図り、今世紀中に財政バランスを回復させることを目標とする。ちなみに、94年度の財政赤字は380億ポンドと93年度見込み(500億ポンド)に対し縮小する計画にあるほか、財政赤字の対GDP比率も93年度の7.75%をピークに低下し、96年度には3%(EMU移行のためのコンバージェンス・クライテリアのひとつ)を下回る見通し。

もっとも、こうした財政政策の実施にあたっては、歳出カットを先行させ、増税等の歳入増加措置の導入を後ずれさせるほか、サプライサイド強化のための施策を重視するなど、回復歩調にある景気面への悪影響を極力回避する配慮を行う。

(1) 歳出面

政府支出の伸びは経済成長率を下回る必要があるとの基本認識の下、以下の施策により本年3月の予算案に比べ支出を大幅にカット(政府支出の対GDP比率は今年度の45%から96年度には42.5%まで低下する見通し)。

①失業保険や身体障害者給付などの社会福祉関係支出を年間25億ポンド削減。

②防衛費を従来の計画に比べ94年度に2.7億ポンド、95年度に5.2億ポンド削減。

③公務員給与を実質的に凍結。

(2) 歳入面

94年度以降、3年間にわたり、各年度17億ポンド、49億ポンド、61億ポンドの段階的な増収措置を実施。

①保険料課税の導入（3%、94年10月実施）

②空港利用税の導入（EC内5ポンド、EC外10ポンド、94年10月実施）

③ガソリン税の増税（1リットル当たり+3ペンス、93年11月実施済み）

④たばこ税の増税（20本当たり+11ペンス、93年11月実施済み）

⑤ワインへの課税強化（750ccボトル当た

り+2ペンス、94年1月実施）

⑥既婚者の税控除メリットの削減（現行25%、94年度以降20%、95年度以降15%）

⑦住宅ローン金利に対する税控除メリットの削減（同上）

(3) サプライサイド強化に向けた施策

①高等教育、職業トレーニングの充実

②雇用の促進（雇用者による雇用保険負担の軽減等）

③事業者に対する支援（監査負担、事業税負担等の軽減）

④中小企業の育成（中小企業向け投資スキームの改善）

⑤輸出業者に対する支援（輸出信用のカバレッジ引き上げ）

政府経済見通し

(単位 前年比 %、〈 〉内 億ポンド)

	1992年実績	93年見通し	94年見通し		
			前回	前回	
実質GDP	△0.5	1.75	1.25	2.5	3.0
個人消費	0.0	2.0	1.25	2.25	1.75
政府消費	0.75	0.0	0.25	1.0	1.25
総固定資本形成	△1.5	0.5	0.5	3.0	2.75
在庫増減	0.75	0.0	0.25	0.5	1.25
輸出等	2.5	4.0	5.5	5.75	10.5
輸入等	5.75	2.0	4.75	5.25	9.25
製造業生産	△0.75	2.0	1.5	2.25	2.75
経常収支	〈△ 85〉	〈△ 95〉	〈△ 175〉	〈△ 95〉	〈△ 185〉
小売物価(4Q)	3.75	3.0	3.75	3.25	3.75
財政収支(年度)	〈△ 365〉	〈△ 500〉	〈△ 500〉	〈 380〉	—

- (注) 1. 在庫増減は、実質GDPに占めるウェイト変化幅(%)。
 2. 前回見通しは、93年3月の予算演説における政府見通し。
 3. 小売物価は物価コンポーネントからモーゲージ金利を除いたベース。

◆欧州各国、政策金利を引き下げ

フランス銀行、ベルギー国立銀行、オランダ銀行、デンマーク国立銀行は、以下のとおり政策金利を引き下げた(上段発表日、かっこ内は実施日)。

・フランス銀行	12月3日	(6日)
市場介入金利	6.45% → 6.20%	(3日)
5～10日物現先オペ金利	7.25% → 7.00%	
・ベルギー国立銀行	12月2日	12月7日
	(3日)	(7日)
公定歩合	5.50% → 5.25%	
高率適用金利	12.00% → 11.50%	
中心金利	8.30% → 8.00% → 7.50%	
限度内貸出金利	10.00% → 9.70% → 9.20%	
・オランダ銀行	12月2日	(3日)
基準割引歩合	5.25% → 5.00%	
債券担保貸付歩合	5.75% → 5.50%	
約束手形割引歩合	6.25% → 6.00%	
・デンマーク国立銀行	11月26日	(29日)
公定歩合	6.75% → 6.50%	

◆APEC、初の非公式首脳会議を開催

APEC(アジア太平洋経済協力閣僚会議)は、11月19～20日、米国シアトルでの第5回閣僚会議終了後、初の非公式首脳会議を開催。

首脳会議では、貿易と投資の自由化や、新たなコミュニティー(地域社会)形成を目指す「経済展望に関する声明」が採択された。

◆中国、共産党第14期中央委員会第3回全体会議(三中全会)を開催

中国共産党は、11月11日から14日までの間、第14期中央委員会第3回全体会議(三中全会)を開催し、中国の90年代の経済体制改革の行動綱領と位置づけられる「社会主義市場経済体制確立の若干の問題点に関する中国共産党中央の決定」を採択したが、その骨子は以下のとおり。

1. 中央政府のマクロ・コントロール機能の強化
行政指導から、間接的手段によるマクロ・コントロール手法へ移行するため、金融・財政制度改革等を実施。
2. マーケット・メカニズムの強化
生産財市場の価格自由化および金利自由化を促進。
3. 近代的企業制度の確立
国有企業における所有と経営の分離を図るため、国有大企業の株式会社化等を推進。
4. 持続的かつ健全な高度成長の実現